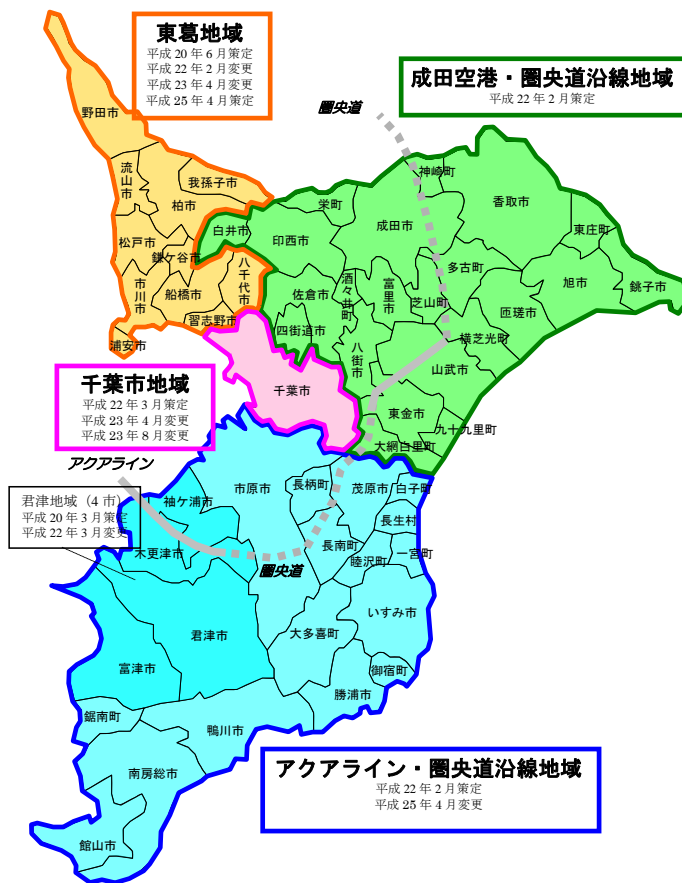


東葛地域基本計画の集積区域と集積業種



東葛地域基本計画

〈集積区域〉(11市)

市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市

※アンダーラインは、特別償却対象業種

※業種区分は、日本標準産業分類(平成19年11月改定)による

〈指定集積業種〉

◆ものづくり産業

17石油製品・石炭製品製造業、18プラスチック製品製造業、22鉄鋼業、23非鉄金属製造業、24金属製品製造業、25はん用機械器具製造業、26生産用機械器具製造業、27業務用機械器具製造業、(ただし、276武器製造業を除く)、28電子部品・デバイス・電子回路製造業、29電気機械器具製造業、30情報通信機械器具製造業、31輸送用機械器具製造業(ただし、312 鉄道車両・同部分品製造業、313 船舶製造・修理業、船舶機関製造業を除く)、32その他の製造業(ただし、322装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業(貴金属・宝石製を除く)及び323時計・同部分品製造業に限る)

◆食品関連産業

09食料品製造業、10飲料・たばこ・飼料製造業(ただし、105 たばこ製造業を除く)

◆バイオ・ライフサイエンス関連産業

09食料品製造業、10飲料・たばこ・飼料製造業(ただし、105 たばこ製造業を除く)、14パルプ・紙・紙加工品製造業、16化学工業(ただし、1624塩製造業を除く)、25はん用機械器具製造業、26生産用機械器具製造業、27業務用機械器具製造業、(ただし、276武器製造業を除く)、29電気機械器具製造業

◆情報通信・エレクトロニクス関連産業

16化学工業(ただし、1624塩製造業を除く)、21窯業・土石製品製造業、23非鉄金属製造業、25はん用機械器具製造業、26生産用機械器具製造業、27業務用機械器具製造業、(ただし、276武器製造業を除く)、28電子部品・デバイス・電子回路製造業、29電気機械器具製造業、30情報通信機械器具製造業、32その他の製造業(ただし、322装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業(貴金属・宝石製を除く)、323時計・同部品製造業、3292看板・標識機製造業及び3295工業用模型製造業に限る)